

○2番（片松 雅弘君） おはようございます。

暑かった夏も、9月に入り、朝晩も涼しくなってきました。9月定例会の一番バッターとして片松雅弘、9月の一般質問をさせていただきます。

年度当初で町長の政策方針の中では高齢化による税収の減少、そのための稼げるまちづくりを提唱されておりました。将来に向けてのお考えもございました。中長期にわたるまちの姿についての政策は、私も同感であります。しかしながら地域づくり、福祉分野、特に高齢者対策につきましても、もう少し積極的な対策があつていいのかなと感じました。

そこで今回の一般質問では、全員参加型の社会について質問いたします。

国では少子高齢化という構造的な問題に真正面から取り組んでいくとの姿勢を表明し、1億総活躍社会の実現を目標に掲げています。1億総活躍社会では、女性も男性もお年寄りも若者も、家庭でも職場でも、地域で、そしてあらゆる場で、だれもが活躍できる、いわば全員参加型の社会の実現加速を図るための様々な施策が打ち出されております。担当部局では、いかなる施策をもって、このことを実現すべきとお考えでしょうか、具体的にお示しください。

また、東員町独自の考え方で施策を講じようとするのであれば、わかりやすく説明をお願いいたします。

答弁をお願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 片松議員、2つ目、3つ目もお願いします。

片松議員、1項目目の全員参加型のまちづくりについては、一応これで3項目ともの質問をされたということですか。

○2番（片松 雅弘君） ごめんなさい、大変失礼しました。

2番目の高齢者の社会参加の考え方を伺います。

3番目の地域力の向上のための取り組みを伺います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

今、片松議員から、全員参加型のまちづくりということで、通告は3点いただいておりますので、3点について、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目、本町独自の施策ということでございますが、若い世代のまちづくりへの参加を進めるための若者会議の設置、それに町民の自主的・自発的活動をサポートする市民活動支援センターの整備などに取り組んでおります。両者とも、まだまだ成果が見えるところまでいってはおりませんが、自分たちでできることは何かを模索し、自らがトライし、検証するといった取り組みが行われております。したがって、これから何か生み出してくれるのではないかとというふうに期待をしているところでございます。

また、今年度からスタートいたしました新産業創造プロジェクトは、本町行政面積の3分の1を占める農地を、より有効的に活用をしていくまちづくりを進めることにより、若い農業者の育成は当然でございますが、高齢者、障がい者、主婦層などの働く場の確保、町民の皆様が稼げる仕組みを構築するとともに、町内でモノやカネが循環することにより、真に豊かなまち

を創ろうとするものでございます。

さらに、これからの本町のまちづくりの概念として掲げております「健康活躍のまち」でありまして、具体的な取り組みといたしましては、文化協会に委託して実施しておりますが、公民館講座やフレンドリークラブに委託して実施しております各種スポーツ講座に、多くの町民の皆様のご参加をいただいております。

いずれにいたしましても、町民の皆様一人ひとりが意識を持って、自らの生きがいにづくりに取り組んでいただくことが自分のためであり、また、町のためになっていくものと考えております。

日本中が人口減少期に入り、少子化・高齢化が進んでいる中、本町を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっておりますが、自分のことは自分で、自分たちの地域づくりは地域の仲間と一緒に、こうした意識を持って、まちづくりに参加いただくことが重要と考えております。

これからは自分たちが暮らしやすい地域を、まちを、自らの手で担うことにより、よりすばらしい東員町になるものと考えております。

2点目の高齢者の社会参加についてでございますが、高齢者人口が急増するとともに、今では再雇用などの制度を使いながら、65歳まで正規で働く方が増えております。これからはリタイアされた高齢者の皆様の社会参加と生きがいにづくりに大変重要となっております。本町においては、高齢者の生きがいにづくりに就業機会の確保のためのシルバー人材センターや、地域活動や交流機会を確保するためのシニアクラブ活動を支援をいたしております。

また、高齢者は支えられる側から地域を自ら支える側へということから、高齢者の皆様の豊かな知識・技術・経験を活かしながら「地域社会を支える担い手」として活躍いただけるよう、地域ボランティア制度や地域と生活支援コーディネーターによる地域支えあいの仕組みの構築を推進しております。

さらには、本町にはいろいろな企業、職種の経験者で、現役をリタイアされ、多種多様な技術や経験を持った高齢者の方がたくさん生活しておみえになります。一方、町内企業や行政、地域には、こうした方々の知識や技術を活用させていただく場は、少なからず存在するものと考えておりまして、こうした有用な人材の活用を目的として、シルバー人材センターとは競合しない形で「シニア専門人材バンク」の立ち上げについて、現在調整を行っているところでございます。

引き続き、本町に住む高齢者の皆様が、生きがいを持って活躍することができるまちづくりを推進してまいります。

続いて3点目の地域力向上のための取り組みですが、現在、社会福祉協議会が、自治会単位で地域座談会に取り組んでおります。この取り組みは、地域でいろいろな話し合いをする中で、地域で困っている課題をあぶり出し、地域と社協が一緒になって解決策を講じるというものでございまして、この取り組みをきっかけといたしまして、地域の主体的な活動が始まっているという自治会もございます。

大変厳しい時代の中、これからは行政だけではなく、いろいろなところで「縮小」というも

のを受け入れなければならない場面が出てくると思っております。

こうした社会情勢を踏まえまして、地域づくりは、そこに住む住民自らが担っていくという、町民の皆様のみちづくりへの参加は必要不可欠となっており、こうした時代を生き残るため、行政も含め、みんなの意識の醸成が必要と考えております。

行政といたしましては、こうしたことを念頭に置き、町民の皆様への情報提供や将来を見据えた制度の改革に不退転の覚悟で取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。

先ほどは大変久しぶりに上がってしまいまして、大変申しわけございませんでした。

答弁ありがとうございます。

先ほど町長申されましたけども、やっぱりこれから大切になってくるのは高齢者の積極的な社会参加の促進でございます。時代は異なりますが、江戸時代では、白河藩では藩主が滑らかに行うためには経験豊かな高齢者たちの意見に耳を傾けるべきだということで、毎月一回の敬老の日を設け、身分の分け隔てなく城下の高齢者たちを白河城に招いて、忌憚のない意見を聞いて、そのことを藩政に活かし、円滑な運営を行ったとあります。

現在では2025年以降に団塊の世代が75歳以上となり、まさに諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行します。そんな中、だれでも健康で生き生きとした高齢期を送れるような、明るく活力に満ちた高齢社会の確立が急務となっております。

高齢者の方々には熾烈な競争社会を生き抜き、人生で培ってきた経験、知識、技術があります。このことを活かし、社会の一員として、どうしたら生きがいを持って活躍することができるかというところが争点だと思うんですけども、シニア専用バンクという新しいのを教えていただいたんですけども、具体的な内容をもう少しお聞きしたいと思うんですけど、ご答弁お願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほども申し上げましたように、特に本町の特徴だと思うんですが、いろいろな企業で重要な席を占めてやってこられた方とか、いろいろな経験をされてきた方がたくさんお見えになります、高齢者の皆さんの中にね。そして技術・資格とか、いろいろなものをお持ちの皆さんもお見えになります。

一方で、例えば企業の話は企業でいろいろあると思うんですが、例えば行政でも、工事の検査だとか、あるいは特に最近多くなっているんですけど、いろんな計画なりを作っていくということがありますよね。そうすると、今まで行政というのは、コンサルへ任せるといったことがありましたよね。それを町内の方で賄えることもあるんじゃないかとか、あるいは検査なんかの資格を持った方が、やっていただける場があるんじゃないかとか、これ一例ですけど、いろいろなところでいろいろな活躍、あるいは技術を活かしてもらえることがあるんじゃないかということで、全庁的に、役所の中でこういう方たちにお世話になれる、あるいは自分たち

が困っていて、こういう資格の方が欲しいなというようなところがないかどうか、ずっと今、全庁的に洗い出しを行っております。

そんな中で、少なくとも行政だけでもこれだけあるよねと、また、我々がそういうことを始めれば、企業にとって、やっぱりこういう方がいればいいねというのが出てくるかもわからないということで、完全に採算が合うとか、そういうことではなしに、ある程度稼げるような形で、そういったシニアの皆さんにご協力をいただいて、一緒になって、このまちの課題に取り組んでいただけないかなと思っておるのは、こういうシニアバンクということに至ったわけで、先ほども言いましたように、まずはこの役場庁内で洗い出しを行っていくところが今の現状でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ご答弁いただきました。

活躍できるための仕組みづくりと解釈していいのかなと思っております。大変素晴らしいアイデアではあるんですけど、まずは庁内からということなんですけど、まさにそれが地域共生社会ということとっております。

1億総活躍社会づくりとか、今の仕組みづくりが進められる中、今現在は支え手側と受け手側という感覚がちょっと薄れてきて、例えば今までは全て行政がやるとか、全て企業がとか、どちらかという、支え側というか、出す側と受け手側というのが完全に分離していたと思うんですけども、現在は支え手側と受け手側というのが割合明確に分かれているわけじゃなく、近寄ってきて、全てのみんなが集合しながらやっていかないと進んでいかないような感覚を受けます。

ですから地域のあらゆる住民が役割を持って、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと共同して助け合いながら暮らすことが、やはり先ほど言われた活躍できる仕組みづくりだと思います。ですので、先ほど町長おっしゃられた仕組みづくりが、まず制度とか分野とか、たて割りという関係を超えて、みんなが我が事としてできるような仕組みづくりをぜひ作っていただきたいと。

人と人、人と資源、人と世代や分野を超えて丸ごと繋がることで、住民の一人ひとりの暮らしや生きがい、地域を共に作っていく社会を推進する体制づくりだと思いますので、皆さんが感心できる、みんなが関心を持って参加できるということが、やはり一番重要だと思います。

暮らしていく中では水道もごみも道路も、あらゆる文化活動も全てかかわりますから、目指す地域づくりは必要な支援はたくさんあると思うんですけども、町が昨年末から行っている世話やき人講座なんかはその基礎となり、大変素晴らしいのではないかと思います。

町全体で地域向上に取り組んでやっていくのに、行政としては世話やき人講座と社協が座談会ということなんですけども、全国調査では社会の役に立ちたいと考える60歳以上の高齢者は62.6%、特に男性では66.9%と高くなっています。内容を見てみますと町内会などの地域活動、社会福祉に関する活動、自然環境保護に関する活動、自主防災や災害救助活動が上位を占めています。

ボランティアの参加づくりも、現在はたくさんボランティアができていていると思うんですけども、ボランティア市民活動支援センターを通じて、行政は横の繋がりということはどう考えているのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 横の繋がりというのは、ちょっとよくわからないんですけど、市民活動支援センターにつきましては、いろいろな社会貢献をしたいと。あるいは自分の得意な分野で活動したいと、地域ですら、そんな団体が市民活動支援センターに登録していただいております。

それは一つはやっぱり社会貢献なんですね。社会貢献をしながら、自分たちのミッションを実現していこうというのが、市民活動支援センターに登録されている方でございます。多分、その方たちが一堂というか、それぞれ自分たちだけではなくて、いろいろな方たち、団体が集まって会議を持たれることもありますので、多分情報交換したり、情報共有したり、それから地域の課題を、それぞれの視点で洗い出しをして、改めて自分たちはこういうこともできるよねというのを考える機会を作ってみえると思っております。

常にそういう会議が持たれておりますので、そういうところで、自分たちだけではなくに、いくつかの団体で一緒にやった方が効果が上がるよねというようなことも含めて、みんなでやろうという、みんなで社会貢献しようという、そういう形を作っているのではないかなというふうに思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

そういう横の繋がり、潜在的なニーズに耳を傾けてやっていただいているということは非常によいと思います。みんなで社会貢献をするという意識がかなり高まっている今現状でございますので、今以上の施策を講じていただき、それから町民全員とか全体、もちろん高齢者もなんですけども、が活躍しやすい輝く地域づくりを、今まで以上に推進していただきますようお願いをしまして、1つ目の一般質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問は交通事故防止についてです。

東員町全般に道路のセンターラインが消えかかっている、または全く消えてなくてっている箇所があらこちらに見られます。特に交差点付近の歩道ライン、歩道の手前の停止線、右折・左折のラインの消滅、消失している、消えているものが多く見られます。この状況はどうお考えでしょうか、答弁願います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは「交通事故防止」についてのご質問ということで、お答えを申し上げます。

町が管理する道路の路面表示、これの状況につきましては、道路パトロール等で確認し、把握をしておるところでございます。

また、路面表示の維持管理、これにつきましては幹線道路、通学路、生活道路等の利用状況

により、まず優先箇所を決めまして、予算の範囲内で補修を行ってございます。

また、教育委員会が所管する「東員町通学路交通安全推進会議」、ここにおきましても、各小学校からご要望のありました危険箇所、これにつきましても警察と三重県の道路管理者、こことも協議を行っており、対応しておるところでございます。

しかしながら路面表示につきましては、例えば「スピード落とせ」「歩行者注意」、これなどにつきましては町で施工ができるということがございますけども、交通規制を伴うものにつきましては、例えば「止まれ」、ご指摘の「横断歩道」、追い越し禁止の黄色いセンターライン等々につきましては、警察が対応する路面表示となっております。

このような横断歩道など、規制を伴う路面表示の補修、これにつきましては、いなべ警察署へ対応をお願いを申し上げておるところでございますが、再度強くご要望してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷲田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ご答弁いただきました。

特に交通量の多い交差点などが消えていたり、消えかかっていたりするわけですね。例えば東小学校から神田変電所までの間などは、センターラインすら消えているんです。横断歩道でいえば、神田変電所の横の通学路の横断歩道とか、笹尾第二中学校周りの横断歩道もほとんど消えています。また、停止線も消えて認識できないところもたくさんあります。

もちろん、限られた予算で行っていただいているということなんですけども、どういう順番でというか、優先順位というか、もちろん学校の方と協議していただくというのものあるんですけども、それ以外に優先順位、例えば地域住民、もちろん地域の自治会からの要望だとか、そういうのがあると思うんですけど、どういう予定をされているか。上期・下期も含めて、ちょっと説明をいただきたいのですが、答弁をお願いします。

○議長（鷲田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） ご答弁申し上げます。

まずご指摘のあった笹尾東入り口、これから神田変電所までのセンターラインでございますけども、これにつきましては県道でございますので、東員町としては、なかなか手出しができないというところがございますので、これにつきましては強くご要望申し上げます。もし緊急的にできないというのであれば、例えば県とご協議する中でやっていきたいと思っております。

また、東員第二中学校の周りの横断歩道でございますね、それと神田変電所の横断歩道ということで、これにつきましても大変申しわけございませんけども、いなべ警察署の管轄になってございます、横断歩道につきましては、それにつきましては当然子どもたちが渡るところということで、大変危険であることは私も認識をしておりますので、これも強いいなべ警察署の方にご要望をしていきたいと思っております。

それと順位でございまして、この道路補修予算につきましては、年間250万円を建設

課の方で予算を組んでございますけども、なかなかそれで全てやってしまうということは、今のところ到底無理でございますので、先ほど申し上げました東員町の通学路交通安全推進協議会ですね、ここ等と連携いたしまして、順位を付けまして、特に子どもたちの通学路、これを重点的にやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ご答弁いただきました。

あそこは県道、あそこは警察の所管ということなんですけども、大変危険なんですよね。ただ、管轄が違うからということじゃなく、せっかく東員町通学路交通安全推進会議というのも開かれているわけですし、学校のすぐ付近の横断歩道とか、危険だと思うんですよね。

あともう一つ、スクールゾーンとか、学童に注意というような注意喚起のものも、一度書いたら終わりという感じで全然消えているんですよね。特に通学路というところはとても重要に思われます。そして学校周りが一番児童たちが多く集まる、または利用する重要な道路なんです。

よく学校でも大人が、これは家庭でもそうなんですけども、子どもに交通教育で道路、または交差点を渡る時に、横断歩道を渡りましょうとか、消えているんですよね、かなり。ただ先ほどおっしゃったように、すぐに消えたわけじゃないんです。限られた予算ですから、薄くなったらすぐというわけじゃなく、数年、もしくは何年かかけて消えていっているわけですよね。それから自転車などで交差する道路に出るときは飛び出さないとか、家庭でも言いますよね。でも停止線の消えているところがたくさんあるんです。危ないんです。

学校では対策をどう説明しているのかと、それからどういうふうに東員町通学路交通安全推進会議をされているのかということ、教育長にお聞きしたいんですけど、よろしく願います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

いろんな案件がありまして、交通安全プログラムに提出する場合には、それぞれの小学校区の中で、学校において、何々小学校安全推進会議というのが設置されております。そこで毎年自分ところの道路とか、こういう危険箇所とかというところを調べていただきまして、それを基に町の安全推進プログラムの方に、こういうところを改善してくれ、直してくれというような意見を上げてもらってます。多くはそういうもの、それは年に3回ぐらい実施をしております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ご答弁ありがとうございます。

プログラムで、各学校から意見を出して年3回行っていただいているということでございますので、町道だけでなく、交通量の多い県道・国道も停止線、右折・左折のラインが消滅して

いるところも多く見られる。先ほどから言われてますけど、ここは町道でないとか、これは警察の所管だということなんですけども、町道でないところは、東員町より国・県道路管理者に早期に補修をもっと強く申し込んでいただいて、町道につきましては、事故の起こる前に町民の命・財産を守り、安全・安心のために速やかに対処していただくようお願いを申し上げて、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。